

令和6年度第1回太田・館林地域保健医療対策協議会（地域医療構想調整会議）・令和6年度第2回同地域医療構想調整部会

次第

令和6年9月10日（火）（書面開催）

番号	協議・報告 の別	議題	説明	協議対象 (本会/部会の別)		地域医療構想調整部会にお ける協議		資料番号・資料名	
				本会	部会	協議結果	提出された意見とそれに対す る回答・対応		
0	協議事項	役員選出について	本協議会の委員について任期が満了したことから、要綱第 3 条に基づき令和 6 年8月1日付で選任した。要綱第 5 条第 1 項に「協議会に会長及び副会長3名を置き、委員の互選により定める。」と規定してあるが、事務局案は、慣例により職指定とし、協議会会長は、「太田市長」様、副会長には、「館林市長」様、「太田市医師会長」様、「館林市邑楽郡医師会長」様をお願いしたい。	○					
1－1	報告事項	「2025年に向けた地域医療構想の更なる推進」に係る国による「推進区域」の設定希望について	地域医療構想を更に推進するため、新たな取組を行う『推進区域』※の選定要請(各都道府県1～2か所)を国から受けた県医務課から意向照会があったことを受け、地域医療構想調整部会において『推進区域』の設定の適否について協議した結果、当保健医療圏(構想区域)では、資料6記載の理由から、『推進区域』の設定を希望せず、手挙げしないこととした。 ※病床機能報告上の病床数と必要量の差異等を踏まえ、医療提供体制上の課題や重点的な支援の必要性があると考えられる区域。	○	(協議済)	協議 結了	資料6(別紙)No.1 のとおり、1件の意見 提出あり。 ※県側回答を示した結 果、当該委員から了解 した旨の返答あり。	資料 1-1	2025年に向けた地域医 療構想の更なる推進(厚 労省資料)
								資料6 及び別紙	令和6年度第1回地域医療 構想調整部会開催結果
1－2	報告事項	「推進区域」、「モデル推進区域」に係る国による選定結果について	本県においては、伊勢崎構想区域と藤岡構想区域から手挙げがあり、両区域を含む全国14区域が、推進区域の更に上位である『モデル推進区域』として選定を受けた。今後両区域は、本年度中に、国からアウトリーチの伴走支援を受けながら、医療提供体制上の課題解決に向けた方向性及び具体的な取組内容を含む「区域対応方針」を策定することとしている。	○				資料 1-2	地域医療構想について(推 進区域、モデル推進区域に ついて(経緯))
2	協議事項	太田・館林保健医療圏における病院の開設等に係る事前協議の審査方針(案)について	第9次県保健医療計画策定に伴い、保健福祉事務所長が審査方針を更新するに当たり、従前の内容を踏襲(既存病床数が保健医療計画で定める基準病床数を上回っている同一条件下の他の保健医療圏と同一の内容。年度、所長名等時点修正のみ。)し、案のとおり定めることとする。なお、変更の必要が生じた際はその都度協議することとする。	○	(協議済)	協議 結了	資料6(別紙)No.2 のとおり、1件の意見 提出あり。 ※県側回答を示した結 果、当該委員から了解 した旨の返答あり。	資料2	太田・館林保健医療圏にお ける病院の開設等に係る 事前協議の審査方針(案)
								資料6 及び別紙	令和6年度第1回地域医療 構想調整部会開催結果
3	報告事項	第8次群馬県保健医療計画の進捗状況について	計画の着実な推進のため、PDCA サイクルを通じて、毎年度、計画に掲載された数値目標 96 項目の年次推移や施策の取組状況を確認、評価・検証して、計画の進行管理を行うこととしている。 全 96 項目のうち進捗が確認できたのが、91 項目。そのうち、「達成」と「前進」は 62 項目で全体の 68%となり、全体としては概ね前進していると言えるが、一部の項目では一層の取組が必要な状況である。 目標の進捗が後退している項目としては、10 頁「子宮頸がんの検診受診率」、12 頁「脳卒中」の「救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間」、「t-PA による血栓溶解療法が実施できる医療機関数」、14 頁「心筋梗塞等の心血管疾患」の「救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間」ほか、16 頁「糖尿病」の「地域連携クリティカルパス導入医療機関数」、18 頁「精神疾患」の「急性期入院需要」ほか、20 頁「救急医療」の「住民の救急蘇生法講習の受講率」「救急要請から医療機関への搬送までに要した平均時間」ほか、26 頁「周産期医療」の「周産期救急搬送症例のうち受入困難事例の件数」、これらが、計画策定時よりも後退している。	○				資料3	第8次群馬県保健医療計 画の進捗状況(令和5年 度)
4	報告事項	令和5年度病床機能報告の結果について	本県の全体病床数は 18,064 床(ハンセン病療養所及び医療型障害児入所施設等の病床を除く)。 高度急性期病床 2,092 床(前年度に同じ)、急性期 8,423 床(前年度比▲278 床)、回復期 3,589 床(前年度比＋6 床)、慢性期 3,700 床(前年度比▲19 床)。なお、6頁「定量的な基準による分析」として、急性期と報告があった病床を、診療実績により便宜的に(重症)急性期と回復期的急性期に分類。急性期と報告のあった病床の中には回復期的な機能を持った病床が約 2,000 床あった。 7頁「令和5年度病床機能報告の結果について(前年度結果との比較)」構想区域別、医療機関別の表によると、太田・館林構想区域では、患者数減少等を踏まえた病床数の適正化に必要な病床数の削減が行われた結果、全体で 113 床(3.7%)の減少があった(急性期:▲107 床、回復期:▲6 床)。	○				資料4	令和5年度病床機能報告 の結果について
5	報告事項	令和6年度太田・館林保健医療圏における医療機能等の現況について	当地域の医療機能や入院患者の状況についてとりまとめたため、報告する。	○				資料5	令和6年度太田・館林保健 医療圏における医療機能 等の現況について
6	報告事項	社会医療法人 社団 慶友会 東毛敬愛病院の休止について	令和5年度第1回太田・館林地域保健医療対策協議会(令和5年8月28日開催)にて、社会医療法人社団慶友会が医療法人顕原会東毛敬愛病院の事業譲渡を受け、同院の外来・入院患者の療養を確保した後、病床を慶友整形外科病院に移転(増床)することについて説明を受け、審議したところである。 令和6年4月1日付で事業譲渡がなされ、社会医療法人社団慶友会東毛敬愛病院が開設となったが、この度、令和6年5月15日付で病院休止届が提出され、同日以降、休止となったことから、これを報告する。 ※職員・患者の状況が大きく変化したため、予定より早期に病院の休止対応を進める事となった。	○					

※意見集計後、委員あて議事概要を送付予定。

太田・館林地域保健医療対策協議会委員名簿

令和6年8月1日現在

	役職	職名	氏名	備考
1	会長	太田市長	清水 聖義	
2	副会長	館林市長	多田 善洋	
3		邑楽郡町村会長	栗原 実	板倉町長
4		太田市議会議長	高田 靖	
5		館林市議会議長	権田 昌弘	
6		邑楽郡町村議会議長会長	黒田 重利	邑楽町議会議長
7	副会長	太田市医師会代表	中野 正美	太田市医師会長
8		太田市医師会代表	李 雅弘	太田市医師会顧問・群馬県病院協会理事
9	副会長	館林市邑楽郡医師会代表	松本 恵理子	館林市邑楽郡医師会長
10		館林市邑楽郡医師会代表	海宝 雄人	館林市邑楽郡医師会副会長
11		太田新田歯科医師会長	小野 好一	
12		館林邑楽歯科医師会長	斉藤 崇	
13		太田市薬剤師会長	岩瀬 茂	
14		館林邑楽薬剤師会長	森 利恵子	
15		群馬県病院協会代表	秋山 仁	おうら病院
16		太田市消防本部消防長	竹内 富雄	
17		館林地区消防組合消防長	小貫 裕康	
18		太田地域病院代表	有野 浩司	太田記念病院
19		館林地域病院代表	松本 正弘	公立館林厚生病院
20		精神科病院代表	檀原 暢	三枚橋病院
21		看護協会代表	伊部 智恵子	太田記念病院
22		保険者協議会代表	佐藤 淳貴	SUBARU健康保険組合群馬支部

※任期：令和6年8月1日～令和8年7月31日

同地域医療構想調整部会委員名簿

令和5年5月1日現在

	役職名		氏名	備考
1	医師会代表	太田市医師会長	中野 正美	○
2		太田市医師会顧問	李 雅弘	
3		館林市邑楽郡医師会長	松本 恵理子	
4		館林市邑楽郡医師会副会長	海宝 雄人	○
5	診療所代表	堀越医院長	堀越 健太郎	○
6		山口外科医院長	山口 英見	
7		こやなぎ小児科院長	小柳 富彦	○
8	病院代表	太田記念病院長	有野 浩司	○
9		宏愛会第一病院 理事長	荒井 浩介	
10		群馬県立がんセンター院長	柳田 康弘	
11		公立館林厚生病院長	松本 正弘	○
12	行政代表	太田市健康医療部長	大澤 美和子	○
13		館林市保健福祉部長	松村 昌夫	○
14	学識経験者	欠員		
15		欠員		

○は病院等機能部会委員

※任期：令和5年5月1日～令和7年4月30日